

# 春日部商工会議所 CCI NETWORK

発行元: 春日部市粕壁東2-2-29 春日部商工会議所 (TEL. 048-763-1122)

## 令和7年新年賀詞交歓会が開催されました



1月10日、政財界・会員企業より約140名が集い、春日部商工会議所新年賀詞交歓会を東部地域振興ふれあい拠点施設にて開催しました。

早川会頭は年頭挨拶で、春日部駅周辺連続立体交差事業や、東埼玉道路の整備について期待が持たれている反面、イトーヨーカ堂春日部店の撤退や商工業者数の減少により地域の活力が低下していることに言及し、春日部商工会議所は地域唯一の総合経済団体として今後も更なる支援を提供していくことを述べました。

また、令和7年は、新市施行20周年を迎えます。地域の経済と街づくりの将来を見据え、ワンチームで頑張ろうという思いを込め、記念撮影を行いました。

式典終了後は祝宴が催され、参加者による名刺交換、歓談が行われ、経済動向を語り合う姿が見られました。

## 春日部藤まつり出店者募集のご案内

毎年恒例の春日部市コミュニティ推進協議会主催「春日部藤まつり」。

春日部商工会議所では、会員の皆様を対象に藤棚下の出店希望者の受付を下記のとおり行います。

- ◆開催日時 令和7年4月27日(日)  
※両日雨天の場合は4月29日(火・祝)
- ◆開催場所 春日部駅西口ふじ通り
- ◆時間 午前10時30分～午後4時
- ◆出店基準 市内で店舗・事業所を有する会員企業
- ◆出店料 1コマ 10,000円 2コマ 15,000円  
1事業所2コマまで
- ◆申込方法 2月3日(月)より所定の申込用紙(右記)を春日部商工会議所窓口にて配布します。ご記入の上、2月6日(木)から2月7日(金)の午前9時～午後5時に春日部商工会議所窓口にてお申込み下さい。先着50コマ、定員になり次第締切ます。

お申込みに必要な書類等

- ①「出店申請兼誓約書」(代表者)
- ②「出店者一覧」(当日の全従事者の生年月日等記載)
- ③代表者を含む当日の全従事者の身分証明書の写し  
(運転免許証などの顔写真付身分証明書)
- ④印鑑(代表者)
- ⑤負担金

※食品を販売する方は、上記に加え、

- ①「臨時出店の概要」(全従事者の名簿を含む)
- ②「腸内細菌検査結果」等

<注意事項>

※販売できる商品は、通常自店で取り扱っている商品のみ。  
※一部販売禁止品目があります(刺身やすしなどの生もの、きゅうりの一本漬け、肉巻きおにぎり、クレープ、くじ等)  
※提供する食品は、最終的に加熱工程があるものや、仕入れてそのまま販売するものに限りです。※当日営業中に起きた事故等については出店者の責任が問われます。安全面には十分注意してください。賠償責任保険の加入をお願いします。

## 所得税・消費税 確定申告個別相談会・提出会

春日部商工会議所では、税理士会、青色申告会と共催で、下記の通り提出会・個別相談会を開催します。



### ◆確定申告提出会

日程:3月3日(月)・3月4日(火)  
受付時間:午前 9時30分～10時30分  
午後 13時30分～15時00分  
会場:春日部商工会議所 2階大会議室

※どちらにお越しの際にも、下記の資料・書類を必ずご持参ください。

- 諸帳簿、事業用の預金通帳
- 決算書・申告書
- 税務署からのハガキ
- 前年(令和5年分)の申告書・決算書の控
- 各種控除証明書
- 個人番号カードの写し、または通知カードの写し及び本人確認書類(運転免許証等の写し)  
※扶養者、専従者がいる場合は、全ての方のマイナンバーが必要です。
- 口座の番号の分かるもの

### ◆所得税・消費税確定申告個別相談会

日程:2月10日(月)～2月28日(金)  
3月 5日(水)～3月11日(火)  
(※平日のみ)  
受付時間:午前 9時00分～11時00分  
午後 13時00分～15時00分  
会場:春日部商工会議所 1階会議室  
相談員:関東信越税理士会春日部支部所属税理士

※各回とも完全予約制となっております。  
下記QRコードの予約サイトよりご予約ください。  
ネット予約が難しい方はお電話ください。



※商工会議所窓口での確定申告の相談は3/12(水)までとなります。ご理解・ご協力をお願いします。

【お問合せ】中小企業相談所 TEL.048-763-1122



## 無料専門相談

◆金融相談(事業資金に関する融資など)  
2月3日(月)、2月17日(月)

◆法律相談(法律に関すること、不動産など)  
2月6日(木)、2月20日(木)

◆税務相談(相続・贈与税、申告書の書き方など)  
上記「消費税・所得税確定申告個別相談会」の日程をご参照ください。

◆経営相談(財務分析や事業計画書の策定など)  
毎週木曜日

※金融、法律、税務、経営相談は下記QRよりウェブにてご予約ください。税務相談は1週間前までにご予約をお願いします。

<https://airrsv.net/kasukabecci-yoyaku/calendar>



◆その他、就業規則に関する「労務・年金相談」、不動産の登記などに関する「司法書士相談」、商標登録などに関する「特許・商標相談」は随時受付しておりますので、お電話ください。

## 事業所訪問 ～おでんと肴 ゆめじ～



住所 春日部市粕壁東2丁目1-34  
レックプラザビル1階  
電話番号 048-731-8550  
店主 斉藤 結女  
営業時間 16時～22時（水曜定休日）



### おでんやおばんざいを提供する居酒屋 「唯一無二の店にしたい」

おでん種20種類以上やおばんざいを提供する「おでんと肴 ゆめじ」。斉藤結女さんが店主を務める。

2024年10月にオープンした、おでんをメインに提供する居酒屋。斉藤さんは2020年、同店近くに居酒屋「YUME des SAKA Bar (ユメデサカバ)」をオープン。今回は2店舗目となる。斉藤さんは「1店舗目をオープンさせた時『はしごできる店が欲しい』『一緒に働く仲間を増やしたい』と思っていた」とオープンの理由を明かす。



おでんには昆布やかつおから取っただしを使う。「スープはしっかりだしの味がするが、具材の味が引き立つように薄味にしている」と斉藤さん。人気のおでん種は、大根、半熟卵、牛タン。

オープンに当たり、商工会議所からマーケティングや融資、補助金についてアドバイスを受けたという。「とてもお世話になっている。何かあったら相談できる心強い存在」と話す。



オープンして数カ月、当初の想定よりも来店客は多いという。斉藤さんは「お客さまの年齢層は1店舗目と比べると少し高め。16時から来てお酒を飲みながら楽しんでくれている人もいます。おでんのニーズがあったと実感している」と話す。客からは「おでんがメインの店は珍しい」「ほかのおでん店にない具材がある」「ヘルシーだけど、肉メニューもありしっかり食べることもできる」などの声があるという。

今後はさらに店舗を増やし、女性も男性も活躍できる場所を作っていきたいという斉藤さん。「これまでずっと突っ走ってきた。自分の未熟な部分も感じている。経営面でより勉強し、人材育成にも力を入れるなど、より強い店の経営システムを作って、揺るぎないものを築いていきたい」

「まずは2店舗が地元で根付くようにしていき、唯一無二の店にしていけたら」と意欲を見せる。

# 事業承継セミナー

# 経営者の老後を考える

—「まさか」に陥らないために—

事業承継なんてまだまだ先だと思いませんか？  
経営者に「万が一」が起こってから慌てないために、  
今から事業承継を考えておく必要があります。  
会社のため、社員のため、家族のため。  
事業を「引き継ぐ」ことの大切さを考えてみませんか。



日時

2025年 **2月20日** **木**  
14:30 - 16:30 (14:00受付開始)

セミナー内容

## 01 認知症が事業に及ぼす影響 —経営者の「万が一」を考える—



認知症などによる経営者の判断能力の低下が引き起こす会社のリスクについてお話しします。

白鳥法律事務所 弁護士  
白鳥 敏男 氏

会場

正和工業にじいろホール  
(春日部市民文化会館)  
3階 小会議室2

## 02 事業と自分と家族を守る 「転ばぬ先の杖」



コミュニケーション不足による事業承継の失敗事例を踏まえ、早目の計画的な事業承継の大切さについてお話しします。

埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター  
統括責任者  
石川 峰生 氏

対象・定員

対象：県内中小企業者等

定員：**25名** (事前申込制、先着順)



左の二次元コードまたは  
FAXによりお申し込みください。

会場アクセス・FAX申込書は裏面へ

主催／埼玉県 共催／埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター、埼玉弁護士会

後援／(一社)埼玉県商工会議所連合会、埼玉県商工会連合会、(公財)埼玉県産業振興公社、(株)日本政策金融公庫